

第13期東京都生涯学習審議会

第2回全体会

会議録

令和7年4月25日（金）

午後2時00分から午後3時58分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

○出席委員

青山 鉄兵 委員

朝倉 美由紀 委員

今井 悠介 委員

倉持 伸江 委員

笹井 宏益 委員（会長）

塩田 琴美 委員

志々田 まなみ 委員（副会長）

田中 真宏 委員

藤村 琢己 委員

第13期東京都生涯学習審議会 第2回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
東京都の地域教育プラットフォームの課題整理
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配付資料】

資料 第13期東京都生涯学習審議会第2回全体会 審議資料

第13期東京都生涯学習審議会第2回全体会

令和7年4月25日（金）

開会：午後2時00分

【生涯学習課長】 定刻になりましたので、ただいまから第13期東京都生涯学習審議会第2回全体会を開催いたします。

私、この4月1日から生涯学習課長に着任しました袴田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

進行につきましては、冒頭、私のほうで進めさせていただきます。

本日は、委員の先生方全員御出席となっております。東京都生涯学習審議会条例第7条第2項によりまして、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議は成立していることを御報告させていただきます。

次に、資料を確認させていただきます。資料は、「第13期東京都生涯学習審議会第2回全体会 審議資料」でございます。また、参考資料といたしまして、「2050東京戦略」ポケット版、「こども未来アクション2025」ポケットブック、「地域学校協働活動推進ハンドブック～令和6年度東京都地域学校協働活動推進事業報告書」、また、「令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム コミュニティ・スクール推進フォーラム」資料、「令和6年度区市町村生涯学習・社会教育行政データブック」、「とうきょうの地域教育」、No.122、148、150から154を事前に送付させていただいたところでございます。資料については以上でございます。

本日の傍聴希望者ですが、申請はございません。

審議に入る前に、4月から生涯学習審議会事務局を担います地域教育支援部の幹部職員に人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。

地域教育支援部長の神永でございます。

【地域教育支援部長】 神永でございます。よろしくお願いたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部管理課長の徳田でございます。

【管理課長】 管理課長の徳田です。よろしくお願いたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部主任指導主事の高島でございます。

【主任指導主事】 高島でございます。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 また、本日は、審議事項に関わりまして、社会教育主事の清水及び大嶋も同席させていただきます。

【社会教育主事】 清水です。よろしくお願いいたします。

【社会教育主事】 大嶋です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 新たな事務局を代表いたしまして、地域教育支援部長の神永から一言御挨拶させていただきます。

【地域教育支援部長】 改めまして、地域教育支援部長、神永でございます。

委員の皆様には、年度変わりの御多用の折、御足労いただきまして誠にありがとうございます。

この審議会につきましては、本年1月に発足をさせていただきまして、今回、「これからの東京の地域教育の在り方について」を審議事項といたしまして、具体的には、「共生社会の実現に向けた多様な主体との連携・協働」及び「地域と学校の連携・協働」の2点について御審議を頂くこととなっております。

本日は、その中で、東京都の地域教育のプラットフォームの一翼を担う地域教育推進ネットワーク東京都協議会につきまして我々の取組を具体的に説明させていただきまして、併せて課題等も御説明をし、皆様から御意見を頂ければと考えているところでございます。

前回の会議以降、この3月には、都政の新たな羅針盤となります「2050東京戦略」が策定されまして、その中でもインクルーシブシティ東京の推進についてという項目が盛り込まれているところでございます。また、東京都教育委員会におきましても3月に新たに「東京都教育施策大綱」を策定いたしまして、その中におきましても、東京の目指す教育の実現に向けた三つの学びの一つの中に、「社会全体の力を生かした学び」が位置付けられているところでございます。

これらの戦略大綱につきましてもこの後事務局から御説明をさせていただければと思いますが、本審議会の審議事項につきましては、こうした形は都政にとっても重要な課題の一つとなっているものと考えているところでございます。審議事項である「これからの東京の地域教育の在り方」につきまして、委員の皆様がお持ちの御知見を頂戴いたしまして、活発な御審議、御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【生涯学習課長】 それでは、これからの進行につきましては、笹井会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、どうもお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今日は暑く、気候変動というか、非常に不安定な天候が続いていますけれども、今日は、冬に1回やりましたが、その2回目ということで、これからの生涯学習審議会の議論の方向といたしまして、論点について皆さん方の今現在のいろいろなお考えをお聞きしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに、第1回目の審議会で御欠席されました今井委員が今日おいでいただいておりますので、一言自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【今井委員】 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンの代表理事をしております今井悠介と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私が代表を務めているチャンス・フォー・チルドレンは2011年に設立しまして、一貫して子供たちの教育格差の問題に取り組んできました。東日本大震災をきっかけに東北で活動を立ち上げ、特に経済的な困難を抱えている子供たちが、地域の様々な学びや体験活動の機会につながっていけるよう支援しています。具体的には地域の体験活動の費用の援助をしたり、子供達と体験活動の場をコーディネートしたりしています。また、毎年100名程度の大学生のボランティアを養成し、ボランティアの大学生たちが子供たちの日々の様々な相談に応じる活動を行ってまいりました。

この団体の設立母体は、阪神・淡路大震災を契機に活動を始めたNPO法人ブレンヒューマニティーという学生主体のNPOです。私自身も学生時代にこの活動に参加しまして、子供達のキャンプなどの自然体験、地域の様々な方々と連携した体験活動に取り組んでまいりました。私自身がボランティア活動からスタートし、体験活動に携わってまいりましたので、今回審議会で扱うテーマについては非常に興味を持っております。

最近では、我々は東京都墨田区に拠点がございますので、墨田区とも連携しながら、生涯学習センターをはじめ地域の公共施設とも連携しながら、市民の方々と体験活動を新しく生み出していくような取組なども試行的に進めております。勉強不足の点もありますが、ぜひ皆さまから学ばせていただきながら、議論に参加していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、議事のほうに移りたいと思いますが、今日は、東京都の地域教育プラットフォームの課題整理ということで、資料は事務局のほうで御用意いただいています。

それでは、御説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、冒頭は私のほうから、その後、社会教育主事より御説明をさせていただければと思います。

審議資料を御覧ください。3ページ目でございます。前回、第2回審議会では、東京都の地域教育プラットフォームの課題整理としまして、地域教育推進ネットワーク東京都協議会及びインクルーシブな学び東京コンソーシアムの両方について御議論いただく予定としておりましたが、それぞれについて集中的に御意見いただいたほうが議論が深まるのではないかということで、まず本日は、地域教育推進ネットワーク東京都協議会に特化して御審議いただければと思っております。次回、インクルーシブな学び東京コンソーシアムについて御審議いただく予定としております。

スライドを1枚お進みください（4ページ）。第1回の会議でお示ししました審議事項の位置付けを改めてお示しさせていただきました。この3月に新たに「2050東京戦略」、東京都教育施策大綱が策定されましたので、本日簡単に御説明させていただきます。

1枚おめくりください（5ページ）。この3月に策定されました「2050東京戦略」及び「東京都教育施策大綱」の中に掲げられた方針に基づき、本審議会の二つの審議事項について、二つの地域教育プラットフォームを通してどのように具現化していくのか、これからの地域教育の在り方について御審議いただければと思っております。

次のスライド（6ページ）は、東京都の新たな施策を少し細かく御説明させていただければと思います。まずは「2050東京戦略」についてでございます。

1枚おめくりいただきまして（7ページ）、こちらは少し細かい表となっておりますが、今回の「2050東京戦略」は28のビジョンが掲げられているところでございます。

1枚おめくりいただきまして（8ページ）、関係するものとしましては、2050年代の東京が目指すビジョンとして、「支え合いの輪を拡げ、誰もが『つながり』を実感できる社会へ」と、08番のコミュニティの部分で掲げられております。

その中に緑の点線で囲った部分でございます「NPOや企業等の多様な主体で構成されるコミュニティがいたるところに誕生し、助け合いの文化がまちに浸透」といったところを2050年の東京都が目指すビジョンとして掲げられているところでございます。

次のスライド（9ページ）はこのコミュニティに関するビジョンを描いた背景や考え方

についてまとめられたものでございます。地域のコミュニティの重要性に改めて光を当てるというところで、地域コミュニティは、生活面での支え合いのみならず、教育、防災、文化など様々な機能を有するとされております。また、多様なコミュニティが人々の支え合いを創出するというところにつきましても、人は地域のつながりのみならず、様々な教育場面で他者をつなぎ、支え合うことで幸せを感じながら生きることができるということに記載しております。

次のページ（10ページ）は、全体像が描かれたページでございます。こちらについても、「多様な主体がつながり合い、まちに息づく支え合いの輪が拡大」と記載されているところでございます。

もう一つ（11ページ）、インクルーシブシティ東京に関するビジョンにつきましては、「多様性を尊重する価値観が浸透し、性別や年齢、障害、国籍などに関わらず、誰もが自分らしく活躍できる。一人ひとりの個性こそが東京の強み」と掲げられております。

また、次のページ（12ページ）、緑の部分でございます。こちらについても、「共生社会実現に向けた取組を一層促進し、ありたい自分の実現を後押し」する。また、その下の部分でございます。「多様性を原動力として、東京が更なる飛躍を遂げる」。こういったところで、誰もがありたい自分の実現や、誰もが自分らしく暮らし、活躍できる社会を実現するなどが記載されているところでございます。

続いてのページ（13ページ）でございます。こちらは、インクルーシブシティ、共生社会の全体像としまして、「多様性を尊重する価値観が浸透し、環境整備や最先端技術の実装により、一人ひとりの個性が強みとなり、東京をさらに成長させていく」と記載されているところでございます。

続きまして、東京都教育施策大綱についても簡単に御紹介させていただきます。

次のページ（15ページ）でございます。こちらでも「2050年代の東京の姿」としまして、「自分らしく成長できる自由で多様な学びが展開されている」というところで東京都の姿が掲げられているところでございます。

次のページ（16ページ）でございます。その中の「東京の目指す教育」というところで、「子供たちが、学校内外での学びが、社会や自分の将来とどのようにつながっているかを意識し、学びの意義や意味を実感できる」ということで、東京都の目指す教育として掲げられているところでございます。

この東京の目指す教育の実現に向けた三つの学びというものが、次のページ（17ペー

ジ)に記載されております。三つの「学び」の一つとしまして、「社会全体の力を生かした学び」が掲げられているところでございます。

その次のスライド(18ページ)でございます。東京の目指す教育としまして、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」ということを以前から掲げておりまして、この実現に向けまして、先ほど御説明した三つの学びを有機的に連携させ、日々実践改善していくということで、社会全体の力を生かした学びについては、その重要な一つを担っているところでございます。

次のページ(19ページ)でございます。改めて審議の枠組みについて掲載させていただきました。前回、第1回目や今回御説明した東京都の政策に掲げられた考え方を二つの地域教育プラットフォームを通じてどのように具現化していくのか、これからの東京の地域教育の在り方について改めて御審議いただければと思っております。検討の方向性としましては、これまでも御説明させていただいている二つの事項を掲載させていただきました。次のページ(20ページ)でございます。ここまでは広域的に東京都の施策について御説明させていただきました。ここで、改めて本日の審議事項について確認させていただきます。

本日は、改めて東京都の地域教育プラットフォームの一つである地域教育推進ネットワーク東京都協議会について御審議いただく予定です。もう一つのインクルーシブな学び東京コンソーシアムについては、冒頭御説明させていただきましたとおり、次回御審議いただく予定となっておりますので、本日は、地域教育推進ネットワーク東京都協議会に特化して御審議のほどよろしく願いいたします。

【社会教育主事】 スライド21枚目になります。初めに、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の設立の前段階として、地域教育プラットフォーム構想に至る東京都の社会教育行政の変遷につきまして御説明いたします。

生涯教育は、昭和40年12月にパリで開催されたユネスコの成人教育推進国際委員会において提唱され、翌年には日本に紹介をされました。

昭和55年に都政として初めて「生涯教育」という用語が使用され、昭和60年1月に都知事を本部長とする東京都生涯教育推進本部が設置されました。

翌昭和61年に臨時教育審議会第2次答申で生涯学習体系への移行が示され、10月には東京都生涯教育推進懇談会からの報告「東京都における生涯教育推進のための学校教育」が出されました。

平成2年に生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（通称生涯学習振興法）が成立したことを受け、東京都でも教育庁社会教育部を生涯学習部に改組し、平成4年4月に東京都生涯学習審議会条例を施行し、平成6年には第1期の東京都生涯学習審議会答申が出されました。

次のページ（22ページ）をお願いいたします。平成8年には、東京都行政改革大綱、東京都財政健全化計画が出され、平成13年には東京都五日市青年の家が閉所し、以後、青年の家7か所は廃止されていきました。

平成14年には、文化行政一元化として、社会教育行政は、これまでのような個人の学習要求を満たすような成人を対象とした生涯学習・社会教育施策の見直しが迫られ、教育庁における生涯学習・社会教育部門の存在意義が問われることになりました。

そして、平成15年の中央教育審議会答申、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」において、学校・家庭・地域社会の連携・協働が重要と言及されていることに着目し、社会教育行政の再構築を視野に入れて発足したのが、第5期の東京都生涯学習審議会でした。

第5期の答申のポイントは、一定の地域（エリア）において、学校・家庭・地域が協働し、子供の育成・教育活動に取り組んでいくための共通の土台を整え、多様な担い手の参加の下に地域の教育力を再構築していくための仕組みづくりを目指す地域教育プラットフォーム構想を打ち出したところでございます。

そして、この地域教育プラットフォーム構想は、学校区、区市町村、東京都それぞれで展開することが期待され、東京都レベルのプラットフォームとして地域教育推進ネットワーク東京都協議会（通称ネットワーク協議会）は、生涯学習審議会第5期の答申を踏まえまして、平成17年に成立いたしました。以降、学校・家庭・地域の連携を具体化する地域教育行政として、東京都の施策は先駆的に展開してきたところでございます。

スライド23になります。こうして多様に存在する地域資源を生かす仕組みは、広域的なエリアにおいても、また、区市町村や学校区単位のエリアにおいても、それぞれ目指すべきものとされました。

学校・家庭・地域の教育力を再構築するための仕組みとしての地域教育プラットフォーム構想を具体化するために着目したのは、従来の学校・家庭・地域だけではなく、新たにこれまでの学校との接点の薄かった企業やNPOの教育力の導入でした。それにより、新たな連携・協働が生まれることが期待されました。

次のスライド（24ページ）です。企業・大学・NPO等の専門的教育力を有する社会資源との連携・協働とのネットワークと併せて、この答申では、それらを生かすための教育コーディネート機能、各地域教育プラットフォームにおけるコーディネーターの重要性も強調されておりました。

次のスライド（25ページ）になります。第5期の答申におきまして、地域教育プラットフォームの全都的展開を図る上で都教育委員会に期待される役割として、四つの点が当時の答申に挙げられております。一つ目が、企業や大学等の有する専門的教育力を積極的に活用するための仕組みづくりです。二つ目が、「地域教育プラットフォームづくり」に向けた支援及び助言。三つ目、優秀なコーディネーターの確保、養成、スキルアップ。四つ目、教員の資質向上への支援でした。

当初御提案いただいたこれらの役割が施策としてどのように具体化したのかについて、続けてそれぞれについて御説明させていただきます。

26ページを御覧ください。一つ目の「企業や大学等の有する専門的教育力を積極的に活用するためのしくみづくり」は、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の発足につながりました。この図は、発足の翌年、平成18年時点の地域教育推進ネットワーク東京都協議会を表したものになります。教育プログラムを持つ企業、経済団体、NPO等が会員団体となりまして、その都度課題に応じて部会を構成して活動を展開していた様子を表しています。協議会というものの、都教育委員会の事務局の提案や支援団体からの発案によって、必要に応じて課題ごとにその都度プロジェクトを立ち上げるといった活動を可能にした緩やかなネットワークとしてスタートいたしました。

そのため、会員団体登録も団体のバンクを目指したのではなく、提供可能な支援や教育プログラムをもって御登録いただく、団体の窓口と私ども生涯学習課の事務局がつながっていることを重視してまいりました。

次のスライド（27ページ）を御覧ください。これは、発足当時の会員団体の推移になります。当初は85団体程度でしたが、昨年度、令和6年4月1日時点で累計632団体となっております。地域教育推進ネットワーク東京都協議会はホームページを開設しておりますが、実は会員登録募集という告知は行ってきませんでした。

教育支援や学校支援の検索キーワードで地域教育推進ネットワーク東京都協議会のホームページにたどり着いた団体の皆様が、活動の具体化や独自の活動の横展開などについて事務局の私どもに御相談いただき、または支援先の都立高等学校の先生、教員や地域コー

ディネーターの紹介など、口コミで年々会員団体が増えてきました。

さて、第1回の審議会におきましても、実際にどのぐらい稼働しているのか、活動している団体の実態についてはという御質問がありましたが、その点については後ほどお話ししたいと思います。

次のスライド（28ページ）を御覧ください。四つの役割の二つ目、「地域教育プラットフォームづくり」に向けた支援及び助言についてです。地域教育プラットフォームづくりの要は、コーディネート機能を担うコーディネーターとし、新たな役割であるコーディネーターの発掘、養成を重視し、取組を進めました。

ここから三つのスライドは、平成26年（2014年）、約10年前になりますが、まだ認識されていなかった地域コーディネーターについて、区市町村や学校関係者に広く理解を促し、その配置を促進するために作ったリーフレットになります。表紙に続いて2ページ目に地域住民等の外部人材と学校との間に学校と地域の橋渡し役である地域コーディネーターを配置するとあります。

次のスライド（29ページ）を御覧ください。多様な学校支援活動が実現することによって、本物と出会う機会、子供たちの学びや体験が豊かになることを伝えようとしたものになっております。

地域教育推進ネットワーク東京都協議会設立の前になりますが、平成14年度に御承知のとおり「総合的な学習の時間」の開始というものがございました。それに併せて、東京都では教育支援コーディネーターの配置をモデル的に行っておりました。具体例としては、そちらに出ていますけれども、環境整備に関する学校支援活動よりも、今日の「社会に開かれた教育課程」に通じるような授業への活動事例が多く紹介されているのもその特徴かと思われまます。

次（30ページ）を御覧ください。東京都としては、これらのコーディネーターの育成の研修や、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の紹介など、当時の取組を盛り込んだリーフレットとなっております。

次（31ページ）のスライドを御覧ください。第5期答申時点からコーディネーターの重要性については着目してきたところですが、平成20年度から文部科学省によるいわゆる学校支援地域本部事業、今日の地域学校協働活動推進事業を通じて、各学校エリアの地域教育プラットフォームを展開してきました。平成20年の当時、18区市であったものが昨年度では37区市町、約1,300校、およそ75パーセントの小・中学校に

コーディネーターが現在は配置されているという状況です。

次（32ページ）のスライドを御覧ください。三つ目の役割は、二つ目の「地域教育プラットフォーム」づくりともつながっておりますが、コーディネーターの確保、養成、スキルアップです。こちらは、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の推移となります。対象校数が増えると同時に配置数が増加し、近年は複数配置、つまり、1校の小・中学校に複数配置することで数が増えるという傾向がございます。

次（33ページ）を御覧ください。第10期の生涯学習審議会の中間のまとめでは、区市町村における更なるコーディネーター機能の強化のため、統括コーディネーター配置促進を提言いただきました。それまで任意の配置であった統括コーディネーターを平成元年から都独自に原則として配置とし、区市町村に対して、各域内における地域コーディネーターの確保、養成、スキルアップを目指していきました。統括コーディネーターが地域コーディネーターの相談役となり、研修やボランティアなどの人材発掘や好事例の共有などが実現したと、導入した各教育委員会事務局からは御報告を頂いております。

次（34ページ）を御覧ください。一方、都立高等学校における「地域教育プラットフォーム」づくりについてです。平成25年から地域教育推進ネットワーク東京都協議会に登録されている教育プログラムを都立高校生向けに活用する施策が始まりました。その代表的なものが「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業となります。この事業は、企業や大学、若者支援に関する専門的な知識や経験を有するNPOと連携し、都立高校生が社会や職業について実感を持って理解しながら、将来、社会人、職業人として生活していくための必要な能力などを身に付けることができる教育プログラムとなっております。

お手元の「とうきょうの地域教育」の122号と128号がございますが、そちらも参考に御覧ください。こちらは東京都のホームページでもデータで公開しております。

普通科高等学校を中心に、「総合的な探究の時間」、平成28年には必修科目として設置された東京都独自の学校設定科目「人間と社会」などの中で実施しまして、キャリア教育につながる成果を挙げられております。学校の希望に応じて実施していますが、昨年、平成6年度におきましては189校の対象校のうち、およそ168校が実施しており、8割を超える都立高等学校でこのプログラムが活用されているという現状です。

令和5年には、ヤングケアラーの支援に関わるプログラムも加わりました。また、不登校や中途退学生徒の増加傾向に伴って、定時制高等学校を中心に生徒が自分の居場所をつ

ることができるよう、「人間関係づくりプログラム」も実施しております。この事業は例年、会員団体からプログラムを全都立高等学校に示して、団体と各学校の調整等のコーディネートは生涯学習課、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の事務局が行っております。

なお、あと残っているのは、当初役割としていた四つ目の教員の資質向上と支援ということになりますが、教員を対象とした地域教育プラットフォーム、コーディネーター理解などの直接的な研修は、今のところも実施はされておられません。「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている学校現場において、都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラムを導入するなど、多様なプログラムや外部人材との調整など、効果的な授業づくりや関与を通じて、いわばOJTとして生徒の学ぶ姿を通じて、先生方、教員自身が資質を向上させているという報告は管理職の方々からも受けております。

次（35ページ）を御覧ください。さて、地域教育推進ネットワーク東京都協議会が設置されたことで何が変わったのかということのポイントにいたしました。従来、教育委員会のどこに相談すればいいか分からなかったという多様な団体が、まずは地域教育推進ネットワーク東京都協議会の事務局が窓口となって相談していただけるようになったということが一つです。

次に、都立高等学校については、先ほど御紹介したように、地域教育推進ネットワーク東京都協議会とつながっている多様な教育プログラムを直接活用できております。また、区市町村立学校については、その活用の実態把握はなかなか困難であるものの、フォーラムの資料集という形や、先ほど御紹介した統括コーディネーターなどを通じて、これらの多様な教育プログラムについて情報提供を継続的にすることができているということはおっしゃっていただけます。

次（36ページ）を御覧ください。地域教育推進ネットワーク東京都協議会の現在の概念図です。左側に教育プログラムを提供いただく各団体がございます。右のほうに小・中学校がありまして、地域コーディネーターを通じた学校教育活動への支援を具体化する際に、エリア、自分たちの学区だけではなく、地域教育推進ネットワーク東京都協議会がつながっているテーマ型の多様な教育プログラムが選択肢として用意されているということになります。

中央に事務局による取組の例が幾つか記載されていますが、一番上に、その一例としてプログラムアドバイザーの配置があります。これは、地域教育推進ネットワーク東京都協

議会の会員団体の中に、自らが教育プログラムを提供するのではなくて、企業等の社会資源を学校等が受け入れやすい形に、要は教育資源にアレンジすることに長けた団体がございまして、支援団体の導入により、授業支援の際にコーディネーターや教員のアドバイスを担うというのがこのプログラムアドバイザーです。これも、生涯学習審議会の第10期で御提案いただいたのですけれども、ちょうどタイミング的にコロナ禍に入りまして、具体化は限定的なものになっているというのが現状です。

あわせて、右のほうにもありますが、学校支援活動だけではなくて、放課後子供教室など学校外の教育活動でこれらの教育プログラムも活用されております。

その並びに未来きらめきプロジェクトというのがあります。こちらは、令和5年度からスタートしました不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験活動プログラムです。様々な理由で学校に行くことができない、または友人関係に悩みを抱えている子供たちに学校外での体験活動を提供するというものです。参加者は、団体が参加するプログラムを自由に選ぶことができ、子供たちが活動を通して他者理解を進め、安心感を得るきっかけをつくることを目指しております。

さて、その右の下のほうの都立学校です。社会的・職業的自立支援教育プログラムは、さきに御紹介した事業になります。もう一つ、総合学科高校におけるNPOと連携した社会人基礎力向上事業は、令和5年度に始まりました。地域教育推進ネットワーク東京都協議会の登録団体である青少年支援に関する専門的知識や実社会での多様な経験を有するNPO等と連携いたしまして、都立総合学科高等学校の高校生に実践的・体験的学習の機会を提供し、高校生の社会貢献意識を高めるとともに、地域社会で多様な人々と仕事をしていくための必要な社会人基礎力、前に踏み出す力や考え抜く力、チームで働く力を育成することを目的として、令和5年、6年は2校で、今年度、令和7年は4校で実施しております。

説明は最後（37ページ）のスライドになります。こちらが、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の主な課題と今捉えていることになります。その下のほうは、先ほど、後ほどと申し上げました生涯学習課が実施する事業に協力する団体の数になります。御覧いただきますように、先ほど言いましたフォーラムの資料集にお寄せいただいている団体が49、先ほどの未来きらめきプロジェクトは5団体、それから都立高等学校の社会的・職業的自立支援教育プログラムは68団体、提供いただいているプログラムは複数ありますので、194プログラムとなっております。総合学科も、先ほど言いましたが2団体に御

協力いただいているという実態でございます。累計600を超える団体数に比して、実働している団体の実態が以上ということになっております。

地域教育推進ネットワーク東京都協議会では、これまでネットワークそのものに着目して、団体やプログラムを増やすことのみを目的にはしてきませんでした。この間、教育支援を掲げるNPO等の団体の増加、学校や学校外の取組における多様な学びに対するニーズを踏まえたときに、活用・導入可能な多様な教育プログラムの継続的なアップデートについて一つ課題として挙げさせていただきました。

また、区市町村小・中学校にとって教育プログラムの活用促進に効果的な支援、都立学校に比べまして、どうしても区市町村立ということではなかなかお届けしにくいところがあるのですが、ここについての効果的な支援が二つ目です。

そして、都立高等学校における教育プログラム活用に関するコーディネーター機能の強化です。これは小・中学校のようにコーディネーターという仕組みが今のところ都立はありませんので、実際、生涯学習課が今担わせていただいているということになっております。この部分のコーディネーター機能の強化に関してが三つ目の課題です。

以上のように、東京都の広域的な地域教育プラットフォームとしての地域教育推進ネットワーク東京都協議会の今後の在り方について御助言を賜りたいと思っております。

以上になります。

【笹井会長】 ありがとうございます。今日は地域教育プラットフォームを集中的に議論するというので、経緯、現状や成果、課題について丁寧に御説明いただきました。

審議のほうに早速入りたいと思いますけれども、まず御提示いただいた資料に関して御質問、もう少しここを詳しく聞きたいみたいなのところがありましたら御指摘を頂きたいと思いますが、どなたか御質問ありますでしょうか。どなたからでも結構です。どうぞ。

【藤村委員】 第10期生涯学習審議会で提案されたときのプログラムアドバイザーとコーディネーターが担っている役割が重複する部分と発展させている部分の整理があると思うのですが、プログラムアドバイザーとコーディネーターの役割の違いなどをもっと少し御説明いただければなと思っております。

【社会教育主事】 おっしゃるとおり、地域コーディネーターがプログラムアドバイザー的なスキルを高めて同時にやるということも可能ではあるのですが、地域コーディネーターは、もともと元PTAの役員の方など、地域の方々が担っています。そういう中で、コーディネーターの研修などでも一番最初に取り組んでいただくのは環境整備のような、

いわゆる登下校ですとか、図書館の整備ですとか、環境面でのボランティアの仲立ちというのが多うございます。

一方で、授業支援ですとか、「社会に開かれた教育課程」のようなところに接点を持つとなると、これはかなり学校教育、特に教育課程についての理解が必要になってきます。かつ、外部の支援、先ほど社会資源を教育資源にという言い方をしましたけれども、いわゆる生の体験をさせればいいのかどうかという話になりますと、学校はそういう場ではありませんので、それをきちんと教育課程やカリキュラムの中に落とし込むときには、コーディネーター自身がそのスキルを高めていただきたいという期待はありつつも、アドバイザーが必要だろうということが当時の考え方だったかと思います。したがって、コーディネーターのスキルアップと外部のアドバイザーのその両方です。

企業、NPOの皆さんのプログラムについても理解があって、学校のカルキュラムについても理解がある方がプログラムアドバイザーにふさわしい。その方と組んで地域コーディネーターが学校に提供していく。

もしくは、最近のある区のことですけれども、統括コーディネーターの皆さんには実はプログラムアドバイザーの御紹介をこの一、二年しております、ある区教育委員会の統括コーディネーターがぜひということでプログラムアドバイザーを招いて、指導主事の皆さんと勉強会を開いたということも始まりました。そういう意味で、授業といいますか、カリキュラムとの接点の部分については、コーディネーターとは異なる役割の方も必要ということで、役割分担と考えております。

【藤村委員】 ありがとうございます。

【笹井会長】 アドバイザーというのは、学校の先生のOBやOGとかを念頭に置いているのですか。

【社会教育主事】 地域コーディネーターは、地域の方々でしたり、元学校の先生だったりすることもあるのですけれども、プログラムアドバイザーは、今お願いしている方々は、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の会員の中でも、いろいろな企業やNPOとお付き合いがあるNPOのスタッフの方をお願いしております。その仲立ちをするという意味では、どちらかというと団体寄りの方に今はお願いしております。

ただ、会長がおっしゃるように、翻訳する場所によっては学校に近い元校長先生が望ましい場合もあると思います。直接一小・中学校に御紹介するわけにいかないの、今は統括コーディネーターにプログラムアドバイザーを御紹介して、そこでうまくキャッチして

いただければというイメージではあります。

【笹井会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。御質問いただければと思いますが、どなたからでも結構ですけれども、どうぞ。

【田中委員】 課題の1や、あと34ページの図にもあるのですけれども、需給のバランスはどんな感じなのかなと思っています。

【社会教育主事】 当初から、会員になったら必ず何か具体化するというお約束はしていないのですね。平成25年に都立高等学校への支援が始まったときも、こういうプロジェクトをやるので、300、400あった会員団体の皆さんにやりたい方は手を挙げてくださいという形でやっています。

現状で言うと、ちょうどいい感じといますか、結果的には選んでいただいて、それも一つ私ども事務局の調整のキャパシティもありまして、規模感で言うと、今はちょうどか、ちょっと大変かなという感じであります。つまり、年間のカリキュラムですと、12月に呼びかけまして、前年度に決めるようにしているのですけれども、それで皆さんも御存じのように終わらないといますか、生ものでお互いに需要と供給がどちらもいろいろ条件が変わってきますので、その都度間に入ってというようなことになっています。

【田中委員】 1番の継続的なアップデートというのは、今あるところでアップデートしていきたいというよりは、モデル化して横展開していきたいみたいな感じではないということですか。

【社会教育主事】 その辺も含めてなのですが、知られているようで知られていないこの地域教育推進ネットワーク東京都協議会を広く知っておいてほしいというのと、濃厚に関わりたい部分と、多分二つあるのかなというようなことは思いつつ、もっと知ってほしい話と、どちらもなのかなと思うのですが、その辺をぜひ。

【塩田委員】 学校とかでプログラム展開をしている場合に、継続的に同じプログラムをやっている学校が多いのか、それとも年度で新しいことをやっていく学校が多いのか、どちらのタイプが多いのかなというのがお話を聞いていて気になりました。

【社会教育主事】 直接やっているのは高等学校の部分になるわけなのですけれども、傾向的には、割と継続的に関わっていらっしゃる団体が多い印象です。

【塩田委員】 そうなると、やはり新しい団体を推してもなかなか入りづらいような印象を持ちました。プログラムアドバイザーが機能し始めたら、学校の状況や生徒の理解度などに応じて、今、この段階にあるから次のこういう団体の活動もどうですかという道筋

も作れるのかもしれませんが。現状としては、学校としてもカリキュラムを組む上で、知った団体の方が、目的も日程もある程度調整しやすいと思いますので、継続的にアプローチをしているように思いますので、新しい取組をされる方向でしたら、やはりその伝え方や、新しい団体の参入の仕方とかが必要になってくるようには感じました。

【今井委員】 二点質問です。一つ目は、プログラムを出される団体や企業の方々が参加をするための条件や要件などがあれば教えていただきたいです。

もう一つは、基礎的な質問となりますが、どのような活動・プログラムに参加するかを選ぶ主体は、子供たちなのか、それとも学校や放課後子供教室をしている団体など、施設側が主体となって選ぶものなのか。子供にも何かしら選択できる余地があるのか、その辺りのところをぜひ教えてもらいたいです。

【社会教育主事】 一つ目の登録の要件に関してですけれども、教育支援、学校支援などの現状は、実績がある程度あるところとしています。学校に御自分でアプローチして、全く受け入れられたことがない、今から始めたいんですけどということは、御相談には応じているのですけれども、会員登録にそのまま進むということはありません。

やはりオープンにしたときに私どもが気になるのは、どういった団体なのか、先ほどの人材バンクも似たところがありますけれども、どういう方々なのか、どういうプログラムなのか。それが地域や学校で一旦は受け入れられているというような幾つか実績をお持ちいただくというのが一つの柱にしています。

それ以前に、団体を登録したいというよりも、プログラムを持っているということですね。何かのプログラムを持っていて、それを持って実際に学校なり地域なりで活動している実績をレポートも一緒に頂いて、面談する中で入っていただくというような形にしています。

もう一つは、選ぶということ言えば、基本的には放課後子供教室にしても主催する側が選ぶ形になります。ある地区では、夏休みに学校が100講座のようなものを用意して、児童館のようにして活動されている小学校などもありますけれども、その際に私どものプログラムから選んで企画をして、調整をして、子供たちに提示しているのはコーディネーターなり、放課後子供教室の主催者になります。夏休みのメニューをたくさん並べている場合には、そこから選ぶのは子供ということはありませんが、基本的にはその主催者が団体、プログラムを選ぶことになります。

【青山委員】 基本的な復習をさせていただければと思うのですけれども、1点は、そ

のときの費用は、学校とか、放課後教室から団体にというところの負担はどうなっているかが1点。

もう1点は、質問する相手が合っているか分からないのですけれども、この枠組みと、いわゆるTEPRO（公益財団法人東京都教育支援機構）がやっている枠組みが非常に重複しているように見えるのですが、その役割分担みたいなものがもしあれば教えていただきたいと思いました。

【社会教育主事】 1点目の費用なのですから、これは本当にケース・バイ・ケースでして、コーディネーターに提供している資料集等には、昨今、実費がかかるとか、無料とかいろいろな条件がありますので、それを見て選んでいただいて、場合によっては参加する方から材料費とかの実費を取るケースはありますけれども、基本的にはケース・バイ・ケースかなと思います。

【青山委員】 場合によっては、学校が予算の中で来てくださった団体に謝金を払ったりしているケースはあり得るということでしょうか。

【社会教育主事】 あると思います。ゲストを呼ぶ予算の中でやっていることはあると思います。それは小・中学校の場合でして、先ほど、都立高等学校のうちの生涯学習課が仲介しているプログラムについては、施策として謝金等の予算がついておりますので、来ていただく方々にお渡しするという関係になっています。

【青山委員】 もう一つ、追加で、コーディネーターとか、さっき出てきたプログラムアドバイザーにも、活動に応じて謝金が払われているという理解でいいですか。

【社会教育主事】 区市町村においては、地域コーディネーターに謝金が払われます。

【青山委員】 それは、市町村が委嘱して……。

【社会教育主事】 そうということです。

【青山委員】 コーディネーターという枠を持っているところもあれば、地域学校協働活動推進員とか、自治体によってどの予算を使っているかは別ですけれども、何らかの形でコーディネーターに委嘱して、謝金を払う仕組みはあるということですね。

【社会教育主事】 はい。その取組の中で学校支援もあれば、場合によっては放課後などの支援もあり得るという形になります。プログラムアドバイザーについては、今のところ、私どもの課の事業という形にして、お呼びがあれば、統括コーディネーターなり、区や市に御紹介するという形にしていますので、その謝金についてはうちの生涯学習課の予算ということになっています。

【社会教育主事】 あともう一つ、TEPROについては、人材バンクという形で始まっていて、立ち上がったときも、すみ分け的には、私どもはプログラムをお届けするという考え方で、人材のバンクを持っているということで、そこは分けてきてはいます。ただ、今、青山委員がおっしゃるように、団体としての登録というものもTEPROに全くないわけではないので、その辺のこれからについてはまだ整理が正直できていないところかなと思います。

【青山委員】 こちらが先行していて、後から似たような財団が立ち上がってきたという面もある。そこは並行してやってきたという理解でいいですか。

【社会教育主事】 そうですね。そこにコーディネーター機能を重視してきたネットワーク協議会としては、それとセットで考えているところがありまして、先ほどのプログラムアドバイザーもそうですが、そのまま届けるというよりは、都立高等学校のプログラムにつきましても様々カスタマイズが起きます。その手当ても生涯学習課や区市町村においてはコーディネーターがそれぞれしていくということもセットで見ているというところは少々違うのかなと思います。

【青山委員】 了解しました。

【志々田副会長】 青山委員がおっしゃったことは私もずっと思っていて、聞いてみようか、聞いてみまいか、私は遠慮していたのですけれども、まさしく一つの課題として、地域教育推進ネットワーク東京都協議会という名前を持っている団体がバンクに近くて、ネットワークではない、もしくは協議会ではない。協議会としての機能を持っていないというところが、やはり大きく課題なのかなと思ってお聞きをしていました。

もちろんここには、最初に地域のPTAとかが始めたけれども、そこから問題意識を持って、子供たちのための地域全体のコーディネーターになろうとしている、そういう社会教育を支えてくださっている地域の心ある市民の皆さんたちのネットワークなんだというのが地域教育推進ネットワーク東京都協議会の大きな強みで、事実、中心で活躍して下さっている方たちはそうやって成長してきて、今や統括コーディネーターとなっている人たちなんだろうと思うのです。

一方で、TEPROのような団体でいくと、もともと企業とか、そういうところは魅力的なプログラムを持っていて、でも、魅力的なプログラムを持っているだけではなかなか学校とかにアクセスできないので、TEPROもまた間に人材派遣の仕事をしていたような人材開発のプロの方が入っておられて、コーディネーションをしている。

それはまさしくプロのコーディネーションをしている人たちがいてというようにして、やっていることは似ているのだけれども、いわゆる地域みんなが頑張っただけで地域の教育力を向上させましようとしてきたこのネットワークが、実はそのみんなというところが、機能的になればなるほど、もう少し省エネ化していこうとすればするほど、なかなか今過渡期に来て難しい状態になっているのかなということ、今日、御説明を聞きながら改めて思ったところです。

地域教育推進ネットワーク東京都協議会に参加している団体や人が、自分たちが決めているとか、自分たちの方針で東京都の様々な体験活動を活性化させているんだというような機能を持ってもらうためには何が必要なのかということを考えなければいけないと思ったのが1点目。

もう一つは、これはTEPROでもそうだと思いますけれど、いわゆる学校教育の授業の中の魅力化として、つまり、都立高等学校の教育プログラムなどはまさしくそうですけども、そういうように授業自体を地域の資源でもってより良くしていこうと。もう少し言うと、「社会に開かれた教育課程」をつくっていこうとするための仕組みとして、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の皆さんが活躍することと、一方で、子供たちは学校の中だけで育つわけではないと。学校の外側にこそ豊かなプログラムがあって、学校が多少つまらなくとも、地域に帰ったらすてきなお友達が待っていて、仲間が待っているから学校を我慢しようと言って、それでも学校に行こうとしてくれる子がいれば、それはそれでいいわけじゃないですか。

というように、地域の子供たちの活動としてどうあるべきかということはずごく似ているようで非なるもの。片や学校教育の魅力化、片や地域の教育力のプログラムなので、そこが交じっているというのが正直今日御説明を聞いたところで、プログラムはいっぱいあって、どう使ってくださいでもいいのですよという便利さによってここ10年やってきたんだろうと思うのですけれども、そろそろ学校教育の魅力化を本格的に学校自身もやらざるを得なくなってきたところなので。

そういう意味では、私の希望は、学校教育の魅力化に特化した団体と、それから地域の子供たちの活動をやりたいという人と、大きくきちんと窓口や入口を分けて整理したほうがいい。でも、それって学校教育対社会教育の二項対立的で、私はすぐそうやって学校教育はどっちでもいいみたいなことを言うのでいけないのですけれども、そこら辺の機能が交ざっているなと思いました。以上です。

【朝倉委員】 今の話もいろいろ身につまされるところがあって、学校というフィールドから考えたときに、地域のいろいろな団体とかプログラムがあるということは、すごく遠いところにあるのですよね。

なぜかという、教員というか、学校のエリアは、学習指導要領があって、そこに合うようないろいろな活動をしていく。でも、「社会に開かれた教育課程」もあるから、どんないろいろな取組を広げなければいけないというところはあるのだけれども、時間に制約はあるし、活動の場所も制約があるので、たくさんいろいろなプログラムがあっても選び切れないのと、あと、やはりどうしても今見ていると単発的に入れているところが多いと思うのです。というのは、3年生でこのことをやるから、4年はこの活動のここを使おう、5年はこうしようという、せめて小学校の3年から6年までの流れの中で、学校側が見通しを持ってやれているかと思うと、やはり単発なのですよね。

だから、ちょっと気になっているのが、25ページの「教員の資質向上への支援」というところも含めて、教員、あるいは学校の生涯学習へのアプローチというのが、どんな研修の場が設けられているのかとか、どんなふうに接続を設けて工夫されているのか、もしくは、そこがもしないようであれば、そのところが必要になってくるのかなと思います。研修の内容としては何かあるのですか。

【社会教育主事】 このことに特化して、改めて地域教育推進ネットワーク東京都協議会を東京都の教員であれば知ってもらえるような機会には今、正直なっていないのです。したがって、先ほど仕分けの話もありましたが、導入した小・中学校の放課後子供教室で取り組まれている様子のあるプログラムを見て、先生方が「これは授業でもできるかも」ということもないわけではなくて、そうやって入れていくと、子供たちがすごく変わったり、学びが多いということを見て、先生方が「どうやら自分たちだけでやるのではなくて、御一緒すると新しい学びが生まれるんだ」ということを実感される。その中で皆さん少しずつ御理解を得ている状態なのかなと。これを取り出して研修にするというのがどういう形なのか、ちょっと私どもはまだ見付け切れていないままここまで来ているという感じはいたします。

【朝倉委員】 私も今、研修のことを挙げたのは、どうしても教員の研修とか、学校の研修とかという、こういうことがあります、これをやってくださいという形になるのです。ただ、今まさしくおっしゃったように、やっている姿を見て子供が生き生きと活動している。それがもししたら学校教育の中で必要なものかもしれないとか、そういう視点

を持って見るような機会があるといいなど。

すごく学校は閉ざされてしまっているところがあるので、一人ひとりはとても意識は高いとは思いますが、なかなかそういうところまで広がっていかない。であれば、そのプログラムを使って子供たちがこんなふうになるのだというような見通しとか、思い描けるイメージみたいなものを先生たちも体験できたり、体得できたりするところがあると、もっともっと目が開けていくのかなというふうには思っているのですけどね。

【笹井会長】 志々田副会長がおっしゃったような例えば協議する場がないじゃないかとか、情報交換する場がないじゃないかということと同じ趣旨ですか。

【朝倉委員】 それに近いところもあると思います。

【笹井会長】 ほかにいかがでしょうか。御質問と言いましたけれども、自由に御意見を言っていただければと思いますので、どうぞ遠慮なく言ってください。どうぞ。

【藤村委員】 事務局の皆さんに聞くには少し恐縮な質問ではあるのですが、様々な団体や企業とつながっている地域教育推進ネットワーク東京都協議会が、それこそ学校の魅力化とかに資するということを目指したときに、例えば学校教育の中だと、起業家教育だとか、生成AIの注目だとか、金融教育だとか、探究の活動もそうですし、いろいろな取組があるのだと承知してしまっていて、そういったことは、教育庁の中だと、主に指導部やほかの部署との連携が重要だろうと理解をしています。

そういう意味ですと、地域教育推進ネットワーク東京都協議会でやっている取組が高等学校を所管するような部門とどう連携できているのかとか、こんな連携事例があった、逆に連携するにはここが障壁だったみたいなどころをお聞きできると、高等学校等のより深い支援にという展望が考えられるなどと思っていて、その点、聞かせていただければと思います。

【主任指導主事】 当課と例えば指導部との連携がどのような感じでやっているか。基本的に学校に入るような内容のものは、指導部との連携、内容によっては都立学校教育部との連携があって、先ほども、子供の居心地関係の施策について指導部と子供政策連携室と一緒に協議をするような形で、実は結構小まめに打合せをしながら進めているところでございます。

このような状況ですので、外部の団体が単独で学校に入るような内容は当課だけで決めるということはありません。また決めた内容を今度学校全体に知らせていく場が大変限られています。それから、研修の場も大変限られてはいるのですね。やはり今、働き方改革

もあって超過勤務が難しい中で、私も昨年度まで都立高等学校の校長をさせていただきましたが、校内の研修の時間を捻出するのも厳しいという状況です。

ただ、今のお話を聞いていますと、先ほど朝倉委員からもお話がありましたけれども、では、地域のコーディネーターのことを先生方が勉強してくださいと言って研修の機会を設けたとしてもなかなか入らないし、やはりさっき言った実践を通じながらということでないとなかなか響かないということはあるので、そういった意味では——もちろん公に案内する例えば校長連絡会、それから各職層に応じた研修の機会があります。教員は3年次研修、それから10年次の研修、その後、更に追加の研修とあって、必ず受ける研修等がございます。

それから、各事業に特化した、例えば当課で行っているユースソーシャルワーカーの派遣事業で言うと、自立支援担当教員連絡会、それから特別支援教育コーディネーター連絡会等のいろいろな連絡会がありますので、そういった機会にそこに合ったプラスアルファの情報を提供していくということがまず一つ挙げられます。それも全部指導部と連携をしながらやっていくことができるかなというのがあります。

そういう意味では、指導部が案内できるところも限られていますので、あとは研修センターのそういった悉皆の研修と様々な内容を少し組み合わせるだけでもプラスになるのかなというふうに今考えております。以上です。

【塩田委員】 3年次研修か、初年次研修みたいなのでボランティアに参加するのがありましたよね。

【主任指導主事】 あると思います。

【塩田委員】 以前には、ボランティアの研修制度を使って、先生たちが私たちの活動に参加してくれたことがありました。朝倉委員もお話しされましたように、学校の間と地域でいろいろな方と関わる場で「本当に子供たちの顔って全然違いますね」と感じてくれる先生たちもいて、学校の間とは異なる地域の活動に価値観を感じ、継続的に関わってくれる先生もいます。最近では、なかなか働き方改革で土日の活動が難しくなっていることや、兼業申請を出したりすることに先生たちとしても「書類を出すのがちょっと大変でね」と負担感をもつ先生もいると思います。もしかしたら、研修の中でそういう枠を設けて頂いたりすると、朝倉委員が言われたように、実地で私たちのような専門に特化した人間がどういうふうに子供たちと関わっているのかななどを現場で見聞きすることで、学校に持ち帰り、児童や生徒、学校にも知識やスキルが還元され、先生の良い経験にもつながるよう

に私も感じています。先生にとっても、研修を行うボランティア先を探す負担も軽減されますし、そのような制度がもっと広がってきたりするといいのかなとは思いました。

【主任指導主事】 おっしゃるとおりだと思います。ただ、その研修も喉元過ぎればになっけし、まいがちなので、今みたい、にいろいろなものにつながつているのだという視点では、多分研修がそこまでは行っていない可能性もありますので、せつかくの教員の体験のチャンスがそれだけで終わらない、その後の教育活動や、それから地域や社会に目が向けていければいいなと思つております。そういったこともできる限り働きかけていきたいと思つています。

【塩田委員】 都立校とかでプログラムを入れた後に、先生に対して何かアンケートとか、先生が外部からのプログラムを入れ、生徒の反応や変化、教育効果などどういふふう感じたかというよな効果検証に近いことはされたことはあるのでしょうか。

【主任指導主事】 昨年度まで都立大江戸高等学校の校長のときに、実際に自立支援教育プログラムを幾つもやらせていただいたのですけれども、物によつて生徒にアンケートを取ることがあつても、なかなか教職員の反応を取るといふことはしていなかったたので、そういったことがあると、また振り返りもできるかと思つています。

【塩田委員】 先生たちとしても、プラスに捉えているよに思つていますので、プログラムを継続的にお願いしているといふことですよ。

【主任指導主事】 そうですよ。非常に生徒の反応もよく、教員から見てもこれは効果が高いといふものが継続になりますたので。

【塩田委員】 ありがとうございます。

【青山委員】 どれぐら、本腰を入れて見直すか、あるいはどれだけ見直すだけの体力があるかといふこととも関わりますが、アップデートが必要だよとか、もつと使つてもらつたほうがいいよとか、高等学校でもこつうのができたほうがいいとか、今出ている課題はいずれもその通りだと思つていますし、研修をやらましようとか、広報をきちんとしてみましようとかいふレベルであればすぐできることもあるかなと思つています。ただ、もし本腰を入れてこれを見直していくのであれば、団体や学校にどんなニーズや課題感があるのかといふ情報なしにはなかなか検討がしづら、いなといふ感覚を持っています。

利用促進といふことを考えたときに、学校の教育課程に使つてもらいやすくしていく方法と、学校外の機会に使つてもらいやすくする方法とでは、結構アプローチが変わつてくるんじゃないかなといふ感触は持っています。学校での使いやすさを上げていくためには

3、4、5、6年と見通しを持ってやるということも大事ですし、それ以外にも、学校の負担をどう軽減していくかという視点では、何年の社会科で何コマ使えますとか、この単元でみたいに教育課程のどこに位置付けて使ってもらえるかといったことも考える必要があります。

学校の教育課程との関係が明確になっていることによって、使ってもらいやすくなる部分というのがあると思います。単元や時数の問題もあるので、総合的な学習の時間では3コマ使って、社会科は3コマ使って、部分的に家庭科も入れてとか、10コマくらいという形の組み合わせまで提案できると、特に小学校だと導入しやすくなるのではないかと。

それだとあまりに学校に寄せ過ぎているという感覚もあるかもしれませんが、使ってもらいながら、子供たちの変化とか、団体との交流が生まれる中で学校も変わっていくし、団体も変わっていくという流れがつけられるのであれば、そういったようになり教育課程に寄せるようなアプローチをすることは、一つ工夫としてあり得るのではないかとこの感触を持ちました。

逆に、学校外での使いやすさを高めるのであれば、むしろあまり教育的じゃなくてもいいような気もするので、楽しいとか、面白いとかということを優先して、その中に生き生きと活動できて、結果としては学びにつながるものが期待できる形がいいのではないかと思います。たとえば児童館や放課後児童クラブに派遣しても本当はいいような気もしますし、子供食堂などつながりが作れるのであれば、まさに地域教育プラットフォームに近づいていくわけなので、縦割りで難しいことは分かって言っているのですが、せっかく供給側が豊富にあるのであれば、教育以外の領域にも派遣することによって、多様な場所でこのプラットフォームが使えるんだというような形は目指し得るのかなという感触は持ちました。以上です。

【笹井会長】 ありがとうございます。どうでしょう。ほかのトピックスでも構いませんのでお願いします。どうぞ。

【倉持委員】 今、青山委員がおっしゃったこととも関連するかもしれないのですが、設置したときから今とで状況が変わってきているので、アップデートすることがここで協議することなのか。あるいは当初の立てた設置の状況と今課題が出てきてしまっているのか、その課題を少し解消するように組み替えていこうということなのか。どちらか。

重なる部分もあると思うのですが、今日の御説明を伺っていると、登録する組

織・団体はどんどん右肩上がりでは上がっているし、それぞれの事業というんでしょうか、活動もかなり活用されているというような状況もあって、ただ、当初立てた役割と実際の活動や事業に関連してちょっとねじれというか、ぶれはあるのかなというような気もするのですが、実態としてはそれなりに行われているということであれば、役割のほうを軌道修正するのかなとか、あるいは役割を整えていくんだとしたら、事業のほうを少し整理するのかなとかの課題感みたいところは、どちらが私たちのミッションなのかというのを伺いたいなと思いました。

スライドの35ページにある三つが、今の地域教育推進ネットワーク東京都協議会の役割というふうに捉えていいのでしょうか。さっき志々田副会長からもあったのですが、協働とか地域ということに関してはあまり実感できないというか、そこに役割がすごく果たしているという感じではないのですが、窓口とか紹介ということに関連してはすごく機能を果たしていると思うので、その部分に関してはどういう評価なのかというところをちょっと伺えればなとは思いました。

【笹井会長】 事務局のほうとして、今の点についてはいかがですか。

【社会教育主事】 35ページのところは、今、倉持委員がおっしゃいましたが、プラットフォーム構想で言えば、広域的な東京都のプラットフォームがテーマ的な、つまり、NPOや企業というのはそれぞれ、先ほど今井委員が墨田区もおっしゃいましたが、墨田区は御自分たちのエリアでありながら、かつ全国といいますか、世界を視野にNPOとしては活動されているというミッションを持ってやっていらっしゃるという意味では、そういう取組とつながることで、今度は区市町村や小・中学校区のプラットフォームにそこをうまくつないでいく可能性に道を開いたということはイメージとしてはあるのかなと。

ただ、そこが一律ではありませんので、双方向なので、大変これを歓迎している方、エリアもあれば、全く関心のない方もあったり、それも社会教育であればマストではないので、そういうことも起こり得るのかなと思ってはしまして、そういう意味では、ここまで事業化したり、情報提供できたということについては、一定私どもも評価はしているところでは。

そうはいっても、幾つかお話が出ていましたけれども、副会長からもあったように、学校に行かないようなことの意味もこの20年間でちょっと変わったりとか、子供たちは周りの状況も変わっていますし、私どもがここがマックスだ、ちょうどいいと思っても、もっとやりたいという団体は、オープンにすると、殺到する予感もしているのですね。

そういうときに、私ども広域的な東京都のプラットフォームのポジションという今を保ちながら現実的な面ではそのままいいでしょうということもあるでしょうし、ただ、この20年変わってきた部分についてどう受け止めて、今までの成果を踏まえつつ、どういう次のイメージを持ったらいいかなのということはぜひお考えいただくと、その最中にいてやっている者にとっては、何となく新たにこれもできる、あれもできるということに一生懸命になってきてはいるのですけれども、正直なところを言いますと、ちょっとそのままに今なっているのかなと。

したがって、子供もそうですけれども、携わっている先生方のフィードバックとか、先ほどのそういったことまで正直私どもも手つかずで、自分たちで見えている範囲で今日はお話しさせていただくことになってしまっているのですけれども、ひょっとするとそういったこともお話しただいて、できる範囲で次を定めるためにもある程度フィードバックといえますか、知らなければいけないこともあるのかなと先ほど聞いていて思った次第です。ちょっとお答えになっていないかもしれませんが。

【倉持委員】 分かりました。割と今は抑制的にやっているというか、規模の問題もそうだし、質の問題もあるから、もちろん人手の問題もあると思うので、どんどん量を拡大していく、あるいはどんどんプログラムを増やしていくという方向なのか、ある程度精査しながらやっていくのか、フォローアップみたいところに力をかけるのかというところがかかり、全部はできませんものね。すごく分かりました。ありがとうございます。

【笹井会長】 会長としての発言ではなく個人的な意見なのですが、学校・家庭・地域の連携は40年ぐらい前からずっと言われ続けてきて、最近では地域学校協働という形でますますそれが広く深くようになってきているわけですね。

それは、その間、学校教育だけでは限界があるしという認識、もっと地域や社会のリソースを使わなければ駄目じゃんという認識が広まってきたからだと思うのですね。その認識の下にもう一遍地域教育プラットフォームをリバイスしていこうということが大事じゃないかなと思うのですよね。

だから、規模感というか、個人的にはもっとどんどんやればいけないかと思ったりして、もっとタスクフォース的なミーティングもたくさんやったりしたらいいじゃないか勝手に思っているのですけれども、それがどこまで実現可能かは別にしても、やはり拡充の方向で考えるべきだというふうに思います。

上智大学の奈須正裕先生が中央教育審議会の教育課程に関わっていて、日本教育新聞に

「社会に開かれた教育課程」というのは社会改造主義的な発想なんだと言っていて、つまり、学習指導要領に決められたことを現場の子供たちの状況によって具体化する教育ではなくて、地域や社会の資源を使って新しい教育をつくっていくことがとても大事だということが書かれていて、そういうような発想だと思うのですよね。

だから、これまでと同じ範囲で考えるよりもむしろ、やはり時代が変わってきて、もっと画期的にというか、視点をもう少し変えて考えていくことが必要ではないか。これは個人的な意見というか、そう思います。その認識の下にプラットフォームをどうするかということを考えていくべきだと思います。

すみません。個人的な考えを言って申し訳なかったのですが、ほかにどうぞおっしゃってください。どなたからでも結構です。

【志々田副会長】 東京都教育施策大綱を見させていただくと、これで実現しようとする中に私たちがやろうとしていることも入る。このプラットフォームも入っているということの理解でいいのですよね。

【生涯学習課長】 そうです。今お示しさせていただいた「2050東京戦略」の目指すべき姿に向かうために、地域教育プラットフォームとしてどういったことをできるのかということも含めて御審議いただければと思っています。

【志々田副会長】 先ほど事務局が言ってくくださった歴史的な展開を考えて、そういう時代だったなと思いつつ懐かしい気持ちになったのですけれども、もともとは生涯学習審議会の中の議論も、子供たちが一生涯、生涯学習者として生きていくための学校教育として、どう生涯学習を子供たちに理解してもらおうかというコンセプトで議論が始まっていたと。

今、私たちが東京都でつくろうとしている地域教育プラットフォームというのも、恐らく地域の様々な資源を活用して、一生涯子供たちが学校の内側でも外側でも学んでいけるというものをつくり出していく。それは生涯学習という言葉で包括して考えていこうというのは時代が一周回ってきた感じがして、学校の中の学びだけが重要じゃないんだと子供たちにも思ってもらわないといけないし、先生も思ってもらわないといけないし、家庭も思ってもらわないといけない。そのために小学生や中学生や高校生の子たちが地域の外側で活躍していたり、いろいろなコンテンツを届けてくれる人たちと学びをまず学校で最初に体験する。

学校は、ある意味で「学んで面白いな」とか、それから「こんなことがあるんだ」とい

うことを初めて知って、子供たちが学びたいなと思ってくれる入口としては最適なものだと思っている。ただし、学校はやはり制限があるので、学校で面白いなと思わせておいて、あとは地域に引っ張り出してきて、地域で楽しいよね、こんないろいろな大人とみんなでおぼと、もっとすごい地域の人たちに役に立つんだよみたいな形をサンプルで学校の先生に使っていただきやすい体裁を整えて、先生方が喜んでくださるような子供の意欲を引き出す学びバージョンとか、ICTによる学びバージョンとか、何か名札を付けていってちょっとサンプルとしてやってもらう。先生たちがいいなと思って、それで学校の授業が変わっていく。これは、先ほど朝倉委員がおっしゃったように学校の中が変わっていく。

プラス、今度は子供たちがそこでもっと学びたいといったときに、学校教育ではもうおしまいですが、この続きは社会教育でというので、地域の中で子供たちが出てきて、子供たちが自分で選択をし、彼らが自分で歩いていける範囲、もしくは自由に動ける地域社会の中に広げていくというようなストーリー立てをして、例えばモデルプログラムをつくっていくとか、コーディネーターの働きみたいなものもモデル化していかないと、結局普及はしていかないし、整理もできないので、何らかのすてきな地域の資源を使ったプログラムを今回もモデルとしてつくって、それを学校でやってもらい、コーディネーターさんたちは地域に子供たちを引っ張って行って、出ていってもらって地域でいろいろな活動ができましたみたいなストーリーを増やしていくしかないような気がしている。

そうするときに、こうした東京都の教育施策大綱みたいなものの言葉に合わせていったり、計画に合わせていったりというようなことを積極的に考えたほうがいいのかなとは思っていて、特にモデル事業をしていくときに、ここは東京都の機関なので、都立学校とお互いにとってウィン・ウィンの関係で連携できる相手なので、高等学校はこれまでもすごく積極的にやってきたということもあるし、ユースワークの先生たちもすごくなじんで、今や都立学校の一つの名物にもなっていると思うので、そういうところとうまく兼ね合わせながら、今やりたいと思っているプラットフォームの姿に今頑張ってくれている地域から、力を付けてきた地域の教育力を持った皆さんがつけられるように、一番大きい計画に沿うという形で物を考えたほうが分かりやすいし、お金も付きやすいし、何しろ学校の先生たちが安心して社会教育みたいなところに乗ってくれるという気がして聞いていました。そこも整理の一つの視点かなと思いました。以上です。

【塩田委員】 学校には例えばプログラムの内容などは、どういう形で伝わるのでしょうか。何か冊子があるのでしょうか。

【社会教育主事】 小・中学校のほうは、こちらのカタログ集、フォーラムの資料集になります。都立学校のほうは、エクセルシートに整理をして学校宛てに直接お送りするので、一般の方が閲覧できる形にはなっておりません。

【塩田委員】 学校が中心になるのは大事だと思いますが、例えば、学校には通えてないと言いますか、不登校傾向にある児童・生徒、保護者など、地域での活動や相談場所を探したい場合に、どこにアプローチしたらよいかはなかなか分かりにくいですよ。

【社会教育主事】 現在の仕組みでは、直接結ぶ形にはなっておりません。

【塩田委員】 エクセルも、先ほど先生が言われたように、こういうプログラムに特化していますとか、目的がこうですとか、この課題が解決できますみたいなプログラム別みたいに分かれているわけではなくて、いろいろなプログラムがあって、そこから選ぶのですか。

【社会教育主事】 都立高校向けのプログラムのカタログも、イメージは小・中学校の資料集と同じような形で、各団体の教育プログラムが並んでいるという形です。

【塩田委員】 目的に応じて、まず全体を見て先生たちが探すとなりますと時間がかかりますよね。

【社会教育主事】 一覧表は付けておりますが、探すのはそうですね。

【塩田委員】 一覧表でも団体の特徴がわかるよう特化しているわけではなく、最初から最後まで各団体のプログラムの内容を全部みて、先生たちが選ぶ形となる訳ですよ。

【社会教育主事】 そうですね。その後、「総合的な探究の時間」で使えますよとか、「人間と社会」で使えますよとか、そういう御案内は付けて、こういう力が付きますというところを団体に印を付けていただいているので、少し分かる形にはなっているのですけれども。

【志々田副会長】 要するに、先生たちが主体的に考えてくださって、地域の教材を魅力的に使ってくださいねということも、あまりサムネイルを付けてしまうと、本当はいろいろなプログラムで使えるのに健康でしか使えなくなってしまうみたいとか、放課後しか使えなくなってしまうみたいなことを防ぐために、すごく禁欲的につくってあるんですけども、だから、のっぺりしているのですよ。これはいわばバンクの一つの……。

【塩田委員】 汎用性を考えるのであれば、禁欲的であることもすごく私は大事だと思うのですが、どのようにプログラムが活用されているのかモデルケースのような紹介があってもよいように思います。例えばこの間、都立日野高等学校に行ったときに、学

学校教育の中で社会資源の活用を大切に思っている先生たちがいて、そういう先生たちが生徒の現状や将来についてどのように考え、各プログラムの活用をしているのか、また、先生たちにとっての効果や、先生自身も勉強になった点などのモデル事例の掲載があると他の先生も参考に出来るのかなと思いました。エクセルや冊子をただ渡されても、団体や活動を選ぶことに時間を要してしまうように思います。

また、家庭にも情報をどのように届けるかという点でも、学校に気持ちが向きにくくなってしまった児童や生徒、その親御さんがどこに相談に行っているのか分からず、私も相談を受けることがあります。保護者の方が、自分の地域の社会資源の中で児童・生徒に寄り添ってくれるサポート体制や、学校以外でも学べるプログラムがどこにあるか分からずに、親御さんが悩んでしまうみたいなケースも結構見聞きしてきました。学校がハブになることも重要ですが、学校と少し距離が出来てしまったようなご家庭でも地域での活動の情報を得ることができるシステムも必要なのかなとも思います。出来ればそうなる前のご家庭に向けて情報を届けられるとよいとは思いますが、難しいかもしれないのですけれども、そこも気になりました。

【朝倉委員】 私も、伝え方も難しいし、自分の中でもやもやしているのですが、東京都の生涯学習の取組はものすごく豊かで、こんなにたくさんの企業やNPOとかもいろいろあって、団体があって、なかなかここまで恵まれている地域はないなというふうに思っているのですよ。それがまず一つです。

それで、生涯学習というのは、大人ももちろんそうですけれども、子供たちもずっと学び続けて、自分がよりよい人生を歩んでいくという方向なわけですね。それを少し細かく見ていくと、もっともっと学んでいきたいとか、もっと自分が自分らしくありたいと思うきっかけは何かと思うと、自分がいろいろな人との出会いによって学びをしたからというのが一つと、それから、そういう学びをしてきている大人のモデルを見て、こんなふうになりたいと思うのもあるのかなと思っていて、どちらもいろいろな意味で両方うまく合致できると、その人の内発的な動機付けみたいなものがものすごく充実していくと思うのです。

それを今度学校とか教育というところに置いたときに、学校の中に置き場所を決められるのと、学校よりも外に置き場所を決めなければいけない。中なのか、外なのかということもちょっと整理して考えなければいけないのと、整理して考える主体は誰だと思ったときに、「中には置けるな。このことは価値がある。だから中に置こう」、「いや、これは

中には置けないぞ」と取捨選択するというのは、本来は学校の中の教職員であってほしいわけなのですよ。

だけど、そこまでの生涯学習というイメージを、語弊があるかな、教職員自体がまだもっと広い意味での教育というイメージが持ち切れているのかなというのがもやもやしているところなのです。だから、そのところをどんなふうにしていったらいいのか。ここにネットワークという言葉があるから、このネットワークに何か落とし込んでいくことによって、そのもやもやが少しずつ解消していかないかなというのがさっきからずっと考えているのですけれども、うまく表現できなくてこんな言い方になっているのですが、すみません、酌み取っていただけたらうれしいです。

【今井委員】 私は、都内で子供たちの放課後に関する活動に携わる中で、お恥ずかしながら、地域教育推進ネットワーク東京都協議会のことを知りませんでした。委員の方もおっしゃっていましたが、600団体も地域の子供達のためのコンテンツを持っている方々がいらっしゃるのであれば、ぜひこの協議会は、地域のいろいろな人たちに知ってもらい、開かれた形で進めてくださるといいなと思います。

学校の中でこうした取組を実施することは、多くの子供たちにとってアクセスしやすいという点で確かに大きなメリットがあると感じています。しかし一方で、近年は不登校の子供が増えている現状もあり、体験の機会にどうアクセスできるかは、子供一人ひとりの状況によって大きく異なります。そうした中で、こうした取組をより広げていこうと考える際には、導入先を多様化するという方向性も重要だと思います。具体的には、学童やNPO、子供食堂、町会や子供会、公民館、児童館といった地域のさまざまな拠点が、こうした情報にしっかりアクセスできるようになり、必要に応じて協議会の参加団体と連携しながら子供たちに多様な体験を届けていけるようなプラットフォームづくりが必要だと思います。

また、体験のコンテンツ自体をより多様化していくためには、様々な人たちに関わってもらうことが重要だと感じています。私は、普段行っている類似の活動から感じるのは、コーディネーターの多様性が非常に重要であるということです。地域のさまざまな人々のネットワークをすべて一人で持っている方はいないため、たとえば商業分野に強い方もいれば、地域の地縁組織に強い方もいます。現在はPTAの役員や元教員の方々が多くコーディネート役を担ってくださっていますが、もちろん彼らの役割は大変重要です。しかしながら、より多様な方々がコーディネート機能を担うことで、さらに多くの人たちが関わ

ることができるのではないかと考えています。

一方で、取組を広げていくにあたり、何を提供するのかという質の問題も含めた課題が生じると思います。これまで長く積み重ねてきた経験を踏まえると、拡大のタイミングで何かしらの要件を定めることや、子供の権利擁護に対する理解を促進する事も重要です。関係者が協力して、より良い取組にしていくための仕組みを構築できるとよいのではないかと、お話を伺いながら感じました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

【藤村委員】 ちょっと意見に近い内容にもなるのですが、今日お話をお聞きしながら、ネットワーク協議会が果たす役割が、地域との連携もそうですし、多様なプログラムを学校に取り入れていくというので果たしてきた役割もあると思うのですけれども、地域の外にある多様な学びへつなげていくという機能も今後大きく果たし得るのだろうなと思っています。

私は、ふだん探究学習の支援をしています。あくまで学校教育は入口でして、そこから興味関心を持った子が、東京の場合は、いろいろなプログラムとか、いろいろな活動とか、いろいろなアウトプットの機会もありますので、そこにつながっていくみたいなのがストーリーとして描いていけると、すごく良いなと感じました。

その意味だと、そもそも今、東京の中で学校の外にどんなプログラムがあるのかとか、こんな場所があるのかみたいなのが多分まとまっているところはあまりないかなと感じていまして、実はそういったものがまずまとまり、学校に案内していくことだけでも結構意味があるんじゃないかなと感じたところです。

もう一つは、学校外の発表会とかアウトプットの機会も結構重要なのだと思っていまして、学校の探究活動だと学校の中での発表会になるのですけれども、やはりそこは人間関係もあるので思うように表現しきれない子もいるので、今、学校の外でいろいろなビジネスプランのコンテストもあれば、東京都の中でも知事に向けて政策提言しますとか、そういういろいろな機会があると思うので、生徒たちが早期に発表できる機会、活躍する機会はこんなものがありますというところをつなげていくという役割は多分果たしていけるんじゃないかなと感じたところでした、そういうことを今後議論していけるといいのかなと感じたところです。

【塩田委員】 確認してもよいでしょうか。地域コーディネーターはあくまで学校と団体をつなぐだけの役割でしょうか。

【社会教育主事】 地域コーディネーターは、身近なところでは学校支援のボランティアですね。地域住民の方々をつなぐシーンが多いと思います。ここで言っているテーマ的な皆さんをつなぐという意識を持っているコーディネーターの中にはいらっしゃいますけれども、そういう方々はこれを楽しみにしていて、先生方にこの中身は何年生に合う、何年生に合うという付せんを付けて回覧するようなコーディネーターもいれば、これを見ても自分のこととは思わないコーディネーターもいるというのが現状だと思います。

【塩田委員】 その方は普段はどこにいらっしゃるのですか。普通に一般の人が出会えるわけではないのでしょうか。

【社会教育主事】 それは、先ほど青山委員もおっしゃっていたように、区市町村によって位置付けが少々違います。毎日のようにいらっしゃるコーディネーターもいて、そういう場合はコーディネーターの部屋がございまして、学校の中に居場所もあって、PTAと分け合っているようなところも多いですけれども、そういう位置付けで、その教育委員会が名札や名刺も渡して、名乗って、そして教職員にも紹介して、学校の異動の際にも全校にも保護者にも紹介してといった位置付けをされているところもありますし、学校の先生が存じ上げない地域コーディネーターとして、どうやったら分かってもらえるかなという悩みを持っているコーディネーターまで、かなり幅広い状態にありますね。

【塩田委員】 活動が広い地域コーディネーターの場合は、保護者の人が相談に来るケースもあるのでしょうか。

【社会教育主事】 保護者が直接ということはほとんどありませんで、先ほどもっと多様な方がという御意見もありましたけれども、主には学校長が信頼の置ける方をコーディネーターとしますので、もともとPTAの役員だったような方がなりやすいですね。もしくは地域で自治会の関係の方とかもいらっしゃいますし、多様性を求めるという意味で中には学生がというのを聞いた例もありますけれども、なった方が保護者の相談に乗るということにはなかなかかなりにくいのかなと。どちらかというと、PTAの相談には乗っているというケースはあります。現役の保護者の方々が、御自分の悩みというよりはPTAの運営などの相談に乗っているというケースは聞くことがあります。

【塩田委員】 発達支援やリハビリテーションよりはなるかもしれませんが、アメリカのほうですと、ソーシャルワーカーみたいな福祉的な役割とは別に、地域の社会資源を把握し地域活動をコーディネートしてくれる人がいるようです。一例としてレクリエーションセラピストの存在があり子供の心身の特性の状態、興味・関心を分析した上で目的に

応じて地域にある活動をコーディネートやマネジメントをしてくれる役割があるようです。保護者にとっても地域での活動に参加させたいと感じても、子供が好きな事、興味・関心や課題が分かっているならば参加させやすいでしょうが、そもそもどのような活動に参加したらよいか分からない場合には、地域でのハブとなるコーディネーターや団体に相談できるとよいように思いますが、今はいらっしゃらないという認識でよいでしょうか。

【社会教育主事】 現状のコーディネーターの方々が今おっしゃったような機能がミッションだと思っていらっしゃるということはないと思います。それに代わるような方は正式にはいらっしゃらないということになるんじゃないでしょうか。放課後子供教室というようなものは、どちらかというと学校を核とした地域づくりという取組なので、どうしてもほぼ学校の中で起きている、もしくは放課後も含めてですけれども取組に収まっていることが現状でして、地域学校協働活動はただ学校に収めていいものだけで行えばいいというものではないので、今言ったような可能性はあるかもしれませんが、その場合は誰がどういう立場でというのを位置付けないと、今のコーディネーターの役割とするとちょっと難しいかもしれないですね。

【塩田委員】 私も、朝倉委員が言われたように、本来は学校の先生がそういう意味ではハブになるように思います。学校教育の方で、なかなか活動や関わる人々に馴染めなくても、地域教育の中で、様々な体験や人々に触れる機会を紹介してくれることで、地域の活動を知り地域の活動に参加しやすくなるように思います。ただ、学校の先生も現状は転勤もあるかと思しますので、自分の学校外の地域の活動を知るといってもなかなか難しいと思います。

そうしたときに、その地域に特化していろいろな活動をしているコーディネーターというか、学内外をつないでくれるような存在がいて、先生の方もまた負担軽減になるように思います。

【社会教育主事】 今の観点は、第1回のときに少し触れさせていただいた、部活動移行のこともという話があったかと思いますがけれども、その話をもっとウイングを広げると、単なる部活動の移行ではなくて、地域で行われていることにつなげていくような機能をどこか持つというような話として今は伺いました。ありがとうございます。

【青山委員】 先ほど部活のことを発言しようかと思っていて、部活の地域移行とプラットフォームを組み合わせると、拡充というか、ニーズはすごく逆に膨大にあるような気もしていて、この枠組みで全部解決できるわけではないにしても、何らかの形で中学校、

高等学校の部活の地域移行の文脈との接点を増やしていくという方針はあり得るのかなと思っ
ています。その辺りの見通しを質問したいなと思って聞いていました。

【志々田副会長】 地域展開は、都は何かやっているのですか。

【青山委員】 それがあり得ると想定し得るのかどうかから……。

【志々田副会長】 たしか東京都はまだなのですよ。

【笹井会長】 御存じの都道府県とか市町村はあるのですか。

【志々田副会長】 それこそ静岡県の掛川市は人ではもうやめてしまって、令和8年度
完全移行にしている、市のほうが二つ財団をつくって、一つが文化財団、もう一つがスポ
ーツ財団みたいなものをつくって、基本的には掛川市は学校区を三つぐらいのブロックに
分けておいて、3拠点ぐらいで、サッカーの子たちはこの学校のここに来てねとか、音楽
の子たちはここに来てねというふうにして、基本的には先生たちが部活動にはタッチしな
くて、子供たちが自分で選んだ地域の部活動に自分たちの校区の中で通えるところへ行っ
てやってもらう。

ただし、それですごく言われていたのは、参加率がすごく下がる。結局、学校の中でや
っていて、強制的に何か入らなければいけないと言われてやっていた時代のそれだと部活
動。いわゆる生徒指導もひっくるめた形の学校の教育の中の一つとしての部活動というも
のと、地域展開——最近、地域移行でなく地域展開と言われているのですけれども、地
域展開をしているものは、あくまでも習い事とかの感覚になっていくので、8割、9割の
部活動所属率だったものが5割ぐらいになっていく。

そのかわり魅力的に、お料理クラブがしたいですと言うと、お料理クラブを地域の人の
中でボランティアを探してくれて、文化財団が公民館みたいところでその子供たちがやり
たいというものをかなえて部活動としてやってくれるというようにして、子供たちが地域
のいろいろな人たちと触れ合う機会というのは伸びていくので、この先そういうやり方が
受け入れられていけば、きっと学校が所管していた部活動よりももっと広い形での今言っ
ているプラットフォーム型の部活動の地域移行ができるやり方をしようとしているところ
が結構多いです。秋田市とか、ぼろりぼろりと出始めてきています。でも、東京都はそん
な苦労はなく、多分やろうと思えばできるんだと思うのですよね。

【青山委員】 資源は一番ありますから。

【志々田副会長】 結局、学校の中でそんなに先生たちも困っておられない。本当は困
っていると思うのですけれども、困っていないとすると、生徒指導のとても大事な要なの

で先生たちは手放したがないというのが、東京都のまだ実態なのかなという気はします。

【主任指導主事】 おっしゃるとおりの実情だと思います。

【志々田副会長】 困っていないならいいのですけれども……。

【主任指導主事】 困っている部分もあります。いろいろなスポーツで指導が必要なものが、自分ができないのに当たって、どうしようとかという場合があります。今、そこに対して都立高等学校では、部活動指導員はかなり手軽にお願いができることになっています。OBとか、OGとか、あとは関係するスポーツができる人を呼んでくるのは簡単にできます。逆にそれが簡単にできるから部活動指導が学校でできてしまうということがあります。

【志々田副会長】 困っていないんだと思います。

【青山委員】 持続可能なら全然いいのです。もし必要になったりとか、あるいは働き方改革も含めた中でオプションとしてあったほうがいいのであれば、関連性はすごく大きいと思います。ただ、そこが視野に入って議論するかによって結構イメージが変わるなど思ったので、確認でした。

【志々田副会長】 地域学校協働活動推進員の話がさっき出ていたので、私、令和5年度に調査を取ったのですよ。そのときに、東京都のデータは覚えていないですけども、全国で行くと、85パーセントぐらいの学校で地域学校協働活動推進員とか地域コーディネーターと呼ばれている人たちがいます。だから、ない学校のほうが少ないぐらいです。それは、先ほど事務局から説明があったように、いろいろなレベルがあって、総合的な探究の授業を私はやっていますぐらいの人から、交通安全のおじさんたちの当番の票を決めている人まで、いろいろな形があります。

地域学校協働活動推進員といってきちんと社会教育法で定められているような整備をしっかりとしているところだと、大体7割ぐらいの地域学校協働活動推進員さんたちが学校の中で、職員室の中とか、学校の専用スペースみたいなところをもらって活動をしています。そういう整備がきちんとされていないと、結局当番票をつくる係みたいになっていたり、お願いお願いと言ってミシンの方を探しに行ったりとか、そういう仕事になってしまっていて、すごい差が激しいというのが現状かなと。

基本は、PTAで活躍していて、この学校を大好きだからもうちょっと関わりたいと言ってくださっているお母様方が一番多いかなと思います。ただ、東京都でもそうやって始まった人たちが、全国で講演活動をするぐらいの便腕コーディネーターになっていくので

す。それこそが私は大事なことだなと思っていて、最初のきっかけは小さなボランティア活動が、人を組織したり、人に呼びかけて一つの活動とか団体になっていけるというところまで、そこが社会教育なんだと思うのですよ。

子供たちにとっては教育機会であり、大人たちにとっての社会教育の機会になるので、そういう地域学校協働活動推進員たちが増えていくと、そういう人たちの団体をやはり意識的に活性化させていくことは大事だなと思っていますという話をしたかったです。

【笹井会長】 ありがとうございます。

【田中委員】 課題と出ていたので、課題に対するNPOの立場から発言させてもらくと、僕らも、活動をしていくところですごく悩みがあるのですけれども、ポイントとしては、委員の皆さんもこれまでおっしゃっていただいたことを鑑みて、プログラムの自走化かなと思っています。

やはり費用面も含めて自走していくというのが重要で、それにはモデルをつくってパッケージにして、メニューをつくって。多分塩田委員がおっしゃりたかったことは、この紙をもっとメニュー化して選べるようにすればいいんじゃないかということだと思ったのですけれども、ホームページとかで簡易的に選べるみたいなメニューをつくるか。あと、コーディネーターの役割はすごく重要ですので、コーディネーターとしてのマニュアル化、プログラムとしてのマニュアル化など、そういうのも大事かなと思っています。

でも、それを実行していくに当たっては、提供する側と受け取る側が、それぞれどんな意思と目的を持って参加しているのか、やっているのかといった部分はきちんと僕たちとしても聞きたいなというところがあります。それを基に、同時にコーディネーターの育成も重要かと思います。僕らも中間支援に入ることがたくさんあるのでよく分かるのですけれども、すごく属人的だと思うので、その属人的なものをどう広げていくかということを考えていかなければいけないかなと思います。

コーディネーターがたくさん増えて活性化していけば、自然とこのプログラムは広がっていくと思うのですが、コーディネーターの役割はすごく大変だと思うのです。双方の目的をうまく達成しながら落としどころを探って、双方が負担なく快適にできるようにうまくデザインしていかなければいけないから、結構これは大変かつ重要な役割だと思っている。だけど、そういうコーディネーターの育成にまつわるところが一つ大きなポイントになるかなと思いました。以上です。

【倉持委員】 私は、今日のお話を伺って、最後の37ページの課題のところを見なが

ら考えたのですけれども、プログラムの提供側と受け手という考え方を超えて、さっき笹井会長の話で新しい教育をつくるというふうにあったのですけれども、相互が担い手というか、つくっていく側になっていくということを考えると、メニューを見やすくすることも大事だと思うのですけれども、いろいろなプログラムを、担い手となるような先生だったり、コーディネーター、各コミュニティスクールの地域学校協働推進員だったり、あるいは社会教育委員とか、いろいろな関係の人たち、大人たちが研修としてそのプログラムを体験して、体験した後に提供側の企業とかNPOと意見交換をすることで、アップデートとか利用促進につながっていくし、関わっている側からももっとこういうふうを活用しようとか、こことここをつないだら面白いんじゃないかとか、こういう授業ができるんじゃないかというふうになるかなと思って、既存の研修とか集会に子供向けなただけど体験してみるみたいな機会を織り込んでいくようにしていけば、そんなに新しい場をつくらなくてもできるかなと思って、担い手のほうの体験みたいなことを広げていたり、あるいはプログラムを提供する団体がピアみたいなものを組んで、この企業がやるんだけど、研修としてほかの企業とかNPOと一緒に参加して行ってフィードバックをして、参加するほかの企業は研修として使ってもらいし、学校現場の様子とかも見られるし、実際にプログラムをやった側としてみれば、新しい観点からフィードバックがもらえて、協働してつくっていくというような感覚が生まれていくのかなと思ったので、担い手育成みたいなのところにうまく取り込んでいけないかなと思いました。

【笹井会長】 皆さん、いろいろと貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

課題の整理というものが本日の協議事項なのですからけれども、課題がかえって複雑になったんじゃないかというような気もして、でも、議論が広がるのはいいことだと思っていますので、いろいろなことを見据えて今後どんどん議論を煮詰めていきたいと思っています。どうも御協力ありがとうございました。

最後に、事務局のほうから今後の予定をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。

本日も活発な御審議を頂きまして、ありがとうございます。私は着任1か月ですけれども、この2時間でかなり知識が蓄積されまして、自分自身の整理が必要かなと思っております。

本日、多数御意見を頂きました。地域教育推進ネットワーク東京都協議会もこれまで20年の歴史というものがありますが、社会の変化、時代の変化がありますので、そういったところも踏まえまして、役割の課題の整理を改めてしていく必要があるという御意見を頂きました。また提供者や利用者、保護者、子供たち、コーディネーター、こういった方々の視点をバランスよく取り入れまして、地域とのつながりというのが一つ重要なキーワードかなと。あわせて、「コーディネーター」がかなりキーワードとして出てきたかなと思っております。本日頂きました御意見を踏まえて、事務局でも課題整理を進めさせていただきます。いただければと思います。

第3回の日程につきましては、6月20日の金曜日、午後4時から6時を予定しております。詳細につきましては、事務局から改めて御案内させていただきます。

以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、これで第13期東京都生涯学習審議会第2回の全体会を終わりにしたいと思います。皆さん、どうも御協力ありがとうございました。

閉会：午後3時58分